

資料3

平成30年7月25日

京都市新景観政策の更なる進化

検討委員会 委員長 様

京都市長 門川大作

## 諮詢書

京都市では平成19年9月から「新景観政策」を実施し、この間、京都の都市格の向上に大きく貢献していると国内外から高い評価を受けてきました。

本政策は策定当初から、硬直化することなく時代と共に刷新を続ける「進化する政策」であることが求められております。これまでも、「地域景観づくり協議会制度」の創設をはじめとする平成23年4月の「景観政策の進化」、平成29年11月の「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」の制定、本年10月から施行予定の「歴史的景観の保全に関する具体的施策」等の政策の進化に取り組んでまいりました。

一方で、「新景観政策」の実施から昨年で10年を迎え、文化庁の移転を契機とした文化を基軸としたまちづくり、人口減少や高齢化の進行を見据えた持続可能な都市の構築の要請などの新たな社会経済情勢の変化を勘案し、「新景観政策」を更に進化させることが求められています。このため、次の事項について諮詢いたします。

### 1 「優れた景観の新たな創造」について

京都市は「世界文化自由都市宣言」において、「広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」の実現を都市理念としています。

京都の景観は、常に本物を追求しながら新しい要素を積極的に取り入れていく京都の気風により、時代とともに創造的に発展させながら受け継がれてきたものであり、「新景観政策」の基本方針にもあるように、優れた景観を新たに創造し、都市の活力の源としていくことは、優れた景観を保全・再生することと同様に重要であると考えております。また、ただ見るだけでなく、「感じる」景観、「生きた」景観など、景観の捉え方も拡がってきています。

そこで、今後の京都における「優れた景観の新たな創造」の方策等について、以下の2～4の事項を中心に、検討をお願いいたします。

## 2 「持続可能な都市の構築」に向けた規制・誘導のあり方について

国の推計では、市の総人口は今後減少に転じると予測されており、既に市内周辺部において人口減少、少子高齢化が進行するとともに、就職期の20歳代、結婚・子育て期の30歳代が市外へ転出する傾向にあります。

また、「新景観政策」の実施以降、地下鉄東西線の二条・天神川間の延伸、JR丹波口駅や京都リサーチパーク地区周辺の五条通拡幅整備の終了、JR嵯峨野線の京都・丹波口間で新駅設置の決定など、都市基盤の整備とともに、周辺の土地利用にも変化が見られます。

現在、人口減少社会の中にあっても持続可能な都市の構築に向け、京都市都市計画審議会に「持続可能な都市検討部会」を設置し、市域全体を見渡して、人口流出の歯止めや働く場の確保と産業の振興、更に京都ならではの文化、大学のまち京都、交流人口といった視点も加えた、土地利用の誘導を図るための新たなプランの検討を進めています。こうした新たなプランの方向性や、各地域の役割等を踏まえた高さ規制やデザイン規制のあり方について、特例制度等の活用も含めて、検討をお願いいたします。

## 3 「個性や特色、期待される都市機能」に応じた地域ごとの規制・誘導のあり方について

京都市はヒューマンスケールで個性的な地域が集合した都市であり、景観においても地域ごとに様々な個性や特色があります。また、地域ごとに期待される都市機能も異なっています。

こうした地域の景観や都市機能の特性に応じたきめ細やかな対応が可能となるよう、高さ規制やデザイン規制及びその特例制度等のあり方について、その審査や運用手法も含めて、検討をお願いいたします。

## 4 地域のまちづくりに取り組むコミュニティ等との協働のあり方について

良好な景観の形成には、各地域において住民や事業者、関係団体等のあらゆる主体がそれぞれの役割を踏まえてまちづくりに取り組むことが重要であり、それぞれの地域のコミュニティのあり方が地域の景観にもあらわれてきます。

景観づくりとエリア・マネジメントとの連動など、まちづくりを支えるコミュニティや、NPOをはじめとする新たな担い手との協働のあり方について、検討をお願いいたします。

## 5 その他

上記の1～4の他に、新景観政策を更に進化させるための視点や各種規制・誘導策及びその運用のあり方について、検討をお願いいたします。